

平成20年度「施政方針」と

「予算」の概要



「自然と共に生き、歴史に学び、人にやさしいまち」づくりを目指して

3月定例会市議会において市長が表明した、平成20年度の市政運営の基本となる考え方「施政方針」と予算の概要について紹介します。

予算編成の基本的考え方

市債残高の削減は着実に図られているものの、依然厳しい状況から脱しきれないため、キヤップ（重点増減）方式を取り、事業（経費）の優先順位、事業の重点化を明確にし、予算編成に取り組みました。

集中改革プランの進行管理を徹底し、行財政改革の着実な推進により行政コストの縮減に努めるとともに、市内経済の活性化や市民生活の向上の観点から、必要性・効果の高い事業への一層の重点化を図り、第3次下田市総合計画の基本理念に掲げるまちづくりを目指して下記の基本理念と重点施策を掲げ予算編成を行いました。

- 「基本理念」
- ①健全化の推進
 - ②信頼される市政の実現と市民参加型の行政の確立
 - ③自然や歴史、文化を活用した観光産業の醸成と、「元気あるまちづくり」の実現
 - ④健全な心をのばす教育環境の整備と福祉施策の充実

- 「重点施策」
- ①効率的行財政運営（下田市集中改革プラン）の推進
 - ②観光施設及び観光資源の有効利用の推進
 - ③地域産業経済活性化への支援
 - ④少子・高齢社会に対応した福祉及び文化的サービスの充実
 - ⑤市民生活に直結した環境整備及び防災対策事業の推進
 - ⑥第8次教育施設整備5ヶ年計画の推進

行財政改革

■財政健全化

行財政改革の最重要課題として財政健全化を掲げ、財政基盤の強化を中心に推進してきました。平成20年度もこれまでの行財政改革の成果を検証し、効果、効率の面だけでなく、行政サービスとしての質、量、水準を徹底的に精査し、真に必要な行政サービスを適正な負担で提供していくための仕組みを確立し、その具体的な実現の方策について、市民の皆さんに分かりやすいかたちで情報を提供していきます。

■公共施設の見直し

具体的な取組の一つ目として、公共施設の評価を継続的に実施し、その検証を活かし、有効活用に向けた取組の強化を図ります。同時に、将来的な施設の老朽度合いや発生する費用などを予測し、施設の修繕、改修、統廃合、必要があれば処分も行う取組を進めるため、財政負担も考慮した市有公共建築物の耐震化計画を平成22年度までに策定し、公共施設の耐震化を平成27年度までに完了できるスタートの年度とします。

■公債費負担の適正化

具体的な取組の二つ目として、公債費の計画的な管理の徹底があります。社会基盤整備の実施において世代間の負担の公平化と財政運営を考

慮し、「下田市公債費負担適正化計画」を着実に進めていきます。

また、平成19年12月に承認された「公的資金補償金免除繰上償還」を確実に実行することによって得られる償還金利子の軽減財源は、今後の財政健全化に有効活用していきます。

■定員管理

平成18年度から22年度までの5年間で28人の人員削減を目標とする「第3次定員適正化計画」を策定し推進していますが、中期財政見通しの方針に基づき退職者の補充を更に抑制しており、平成20年度当初においては、定員適正化計画の年次目標を既に20人上回る職員の削減となっています。なお、職員削減を推進する一方、住民サービスの維持・向上に努め、職員の資質向上・能力開発等、一層の取組を行い、効率的、効果的な人事管理に努めます。

■税等徴収強化

安定した行財政の推進のためには、自主財源の確保が最重要課題です。税源移譲により、個人市民税の調定額が増加しており、この徴収強化が急務であります。また、平成20年4月より「広域連合静岡地方税滞納整理機構」が業務を開始します。この地方税の滞納整理の専門組織を活用して、徴収困難事案の処理を更に推進し、税の公平性の確保と収納率の向上を図っていきます。

主要施策とその取組

「美しい原風景づくり」

■自然との共生の推進
貴重な観光資源でもある爪木崎、寝姿山自然公園及び下田公園などの管理について、周辺の自然環境との調和を図りながら、保護や保全に努め、人と自然が豊かに共生するまちづくりを推進していきます。



あじさいの咲く下田公園

■美しいまちづくり

「有料指定ごみ袋制度」と「持ち込み手数料の改定」は、市民の皆様のご理解とご協力により円滑に進めることができ、ごみの減量・資源化効果が早速現れています。また、焼却炉の改修も平成20年度中に完了し、今後更に効率的な運転体制等の検討を進めていきます。

本市には海岸線や街並み、里山等々の資源が豊富で、また、地域の文化、身近な生活風景などを含めた広い意

味での「景観」の素材も多く、「下田市景観計画の方針」に基づき、景観条例の制定を市民と協働しながら進めていきます。

「人財づくり」

■未来の人づくり
保育所・幼稚園に就園前の幼児を持つ子育て家庭の育児不安解消の相談機能を有し、また、交流の場としての地域子育て支援センター事業を、従前の第三保育所を核に新たに公民館等に開催場所を確保し、子育て中の親子が集い交流できる機会と場を充実させていきます。

留守家庭の小学3年生までの児童を対象とする「放課後児童クラブ」を、新たに平成20年度から稲生沢小学校にも設置することとし、下田小学校と併せ2か所を実施します。



稲生沢小にも「放課後児童クラブ」を設置